

受入れ困難に係る届出書

出入国在留管理庁長官 殿

出入国管理及び難民認定法第19条の18第1項第4号の規定により、次のとおり届け出ます。

① 届出の対象者

氏名(ローマ字) _____ 性別 男・女

生 年 月 日 _____ 年 月 日 国籍・地域 _____

在留カード番号 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

特定産業分野 _____ 業務区分 _____

② 届出の事由(該当するものを選んでください。)

 特定技能所属機関の都合

Aを記入

 特定技能外国人の都合

Bを記入

A 特定技能所属機関の都合

- a 事由の区分 経営上の都合
 基準不適合
 死亡(個人事業主)
 その他()

b 事由発生日 _____ 年 月 日

c 事案の概要
(全角、20文字以内) _____

次葉に続く

B 特定技能外国人の都合

a 事由 死亡
 病気・怪我
 行方不明
 重責解雇(外国人の責めに帰すべき事由による解雇)
 その他()

b 事由発生日 年 月 日

c 事案の概要
(全角、20文字以内)

③ 特定技能外国人の現状 連絡可能
 連絡不可能

④ 受入れ継続のための措置

A 活動継続の意思 活動継続の意思あり(復帰予定あり)
 活動継続の意思あり(復帰予定なし)
 活動継続の意思なし(転職希望)
 活動継続の意思なし(帰国希望)
 確認不可能
 その他()

B 措置内容 雇用継続予定
 転職支援実施予定(非自発的離職に該当し、転職支援の対象となる場合)
 帰国支援実施予定
 雇用契約解除予定
 その他()

⑤ 届出機関

法人番号(13桁)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

機関の氏名又は名称

機関の住所
(本店又は主たる事務所)

〒 -

担当者

電話番号

※

以上の記載内容は事実と相違ありません。

本届出書作成者の署名/作成年月日

年 月 日

注意 届出書作成後届出までに記載内容に変更が生じた場合、特定技能所属機関職員(又は委任を受けた作成者)が変更箇所を訂正し署名すること。

(注)本書中、※のついた連絡先については、届出内容の確認のため、連絡させていただく場合があります。

(記載要領)

【全般事項】

1 特定産業分野及び業務区分については、指定書の記載から、以下の対応表に基づき記載する。

特定産業分野	業務区分
介護分野	身体介護等
ビルクリーニング分野・特定技能1号	建築物内部の清掃
ビルクリーニング分野・特定技能2号	建設内部の清掃に、複数の作業員を指導しながら従事し、現場を管理する業務及び同業務の計画作成、進行管理その他のマネジメント業務
工業製品製造業分野・特定技能1号	機械金属加工 電気電子機器組立て 金属表面処理 紙器・段ボール箱製造 コンクリート製品製造 RPF製造 陶磁器製品製造 印刷・製本 繊維製品製造 縫製
工業製品製造業分野・特定技能2号	機械金属加工 電気電子機器組立て 金属表面処理
建設分野・特定技能1号 建設分野・特定技能2号	土木 建築 ライフライン・設備
造船・船用工業分野・特定技能1号 造船・船用工業分野・特定技能2号	造船 船用機械 船用電気電子機器
自動車整備分野・特定技能1号	自動車の日常点検、定期点検整備、特定整備、特定整備に付随する業務
自動車整備分野・特定技能2号	自動車の日常点検、定期点検整備、特定整備、特定整備に付随する業務の一般的な業務に従事し、他の要員への指導を行う業務
航空分野・特定技能1号 航空分野・特定技能2号	空港グランドハンドリング 航空機整備
宿泊分野・特定技能1号	宿泊施設におけるフロント、企画・広報、接客、レストランサービス等の宿泊サービスの提供に従事する業務
宿泊分野・特定技能2号	複数の従業員を指導しながら、宿泊施設におけるフロント、企画・広報、接客、レストランサービス等の宿泊サービスの提供に従事する業務
自動車運送業分野	トラック運転者 タクシー運転者 バス運転者
鉄道分野	軌道整備 電気設備整備 車両整備 車両製造 運輸係員
農業分野・特定技能1号	耕種農業全般 畜産農業全般
農業分野・特定技能2号	耕種農業全般及び当該業務に関する管理業務 畜産農業全般及び当該業務に関する管理業務
漁業分野・特定技能1号	漁業 養殖業
漁業分野・特定技能2号	漁業、操業を指揮監督する者の補佐、作業員の指導及び作業工程の管理 養殖業、養殖を管理する者の補佐、作業員の指導及び作業工程の管理
飲食品製造業分野・特定技能1号	飲食品製造全般
飲食品製造業分野・特定技能2号	飲食品製造全般及び当該業務に関する管理業務
外食業分野・特定技能1号	外食業全般
外食業分野・特定技能2号	外食業全般及び店舗経営
林業分野	林業
木材産業分野	製材業、合板製造業等に係る木材の加工等

- 1 ②について、A又はBのいずれかの事由に該当する事項を記載すること。
なお、複数の事由について届出が必要であれば、別紙を添付して届け出ることとして差し支えない。
- 2 ③及び④について、以下の対応表に基づきレ点によりチェックすること。
- 3 ④のA又はBの「その他」について、全角20文字以内で、内容を具体的、かつ、簡潔に記載すること。
- 4 ⑤の「法人番号」については、法人でない場合は空欄とすること。
- 5 本記載要領の添付は不要。

【②Aを記載する場合】

- 1 Aa欄の「事由の区分」については、該当する項目にレ点によりチェックすること。
1か月以上の活動未実施期間が生じた場合は、その他にレ点を付して()内にその旨記載すること。
- 2 Ac欄の「事案の概要」について、全角20文字以内で、内容を具体的、かつ、簡潔に記載すること。
→ 1か月以上の活動未実施期間が生じた場合は、その詳細として参考様式第5-14号を作成して添付すること。
→ それ以外の事由については、その詳細として参考様式第5-11号を作成して添付すること。

【②Bを記載する場合】

- 1 Ba欄の「事由」については、該当する項目にレ点によりチェックすること。
→ 1か月以上の活動未実施期間が生じた場合は、その他にレ点を付して()内にその旨記載すること。
- 2 Bc欄の「事案の概要」について、全角20文字以内で、内容を具体的かつ簡潔に記載すること。
→ 1か月以上の活動未実施期間が生じた際は、その詳細として参考様式第5-14号を作成して添付すること。
→ 行方不明が発生した場合は、その詳細として参考様式第5-15号を作成して添付すること。
→ それ以外の事由については、その詳細として参考様式第5-11号を作成して添付すること。

③特定技能外国人の 現状	④受入れ継続のための措置	
	A 活動継続の意思	B 措置内容
連絡可能	活動継続の意思あり(復帰予定あり)	雇用継続 その他
	活動継続の意思あり(復帰予定なし)	転職支援実施 その他
	活動継続の意思なし(転職希望)	転職支援実施 雇用契約解除 その他
	活動継続の意思なし(帰国希望)	帰国支援実施 その他
	その他	雇用継続 転職支援実施 帰国支援実施 雇用契約解除 その他
連絡不可能	確認不可能	雇用継続 雇用契約解除 その他